

社会福祉法人 雄仁会 令和6年度事業計画

<事業環境>

令和5年度からコロナウイルス感染も5類に変更され、社会的には日常の行動も制限が緩和されてきたところですが、令和5年の冬はインフルエンザが早くから流行するなど、日々の生活は、引き続き自制を求められるものとなっています。

秋田市においては、人口が30万人を割り込むなど、中核市の範疇から逸脱する状況になっています。政府は児童手当の変更、控除枠の増額等の方針を打ち出していますが、少子化解消の有効な対策となるかは今後の推移を見守るしかない状況です。

令和5年度の当法人のこども園二施設の利用者数は、期初から0歳児の利用者数が多かったことにより、累積利用者数は前年度を上回る状況ですが、年度末の在籍者数は前年度を下回る見込みです。このあと数年は、似たような状況が続くと推察され、このような状況下で、いかに認定こども園を運営し、継続させていくかという指針が求められてくるでしょう。

放課後児童健全育成事業は3教室を運営しておりますが、3教室とも利用児童数はほぼ横ばいの状況です。近隣に競合する施設が増えたことが最大の要因と分析していますが、現状を改善する有効策はなく、地道に児童、保護者に信頼され、満足していただける保育活動を継続していくことが最善の対策と考えています。

厳しい環境の中ではありますが、令和6年度に向け保育教諭の新規採用募集に対し、1名の希望者がいてくれたのはうれしい出来事でした。働く人の満足感を意識し、働く環境を整備してきたことが評価されたのだと感じています。

ここ何年も掲げている目標ですが、職員一丸となり、利用者から選ばれる施設となるよう、考え、行動していかなければならない、そのようなことが大切になる事業環境にあると感じております。

<事業内容>

1 社会福祉事業

(1) 幼保連携型認定こども園

- ① あおぞら幼保連携型認定こども園
- ② 幼保連携型認定こども園あおぞらなないろ園

(2) 放課後児童健全育成事業受託施設

- ① あおぞらコミュニティー児童館
- ② あおぞら児童クラブ牛島教室
- ③ あおぞら児童クラブ四ツ小屋・御所野教室

2 継続事業内容

(1) あおぞら幼保連携型認定こども園

- ① 通常保育 － 保育（1・2・3号認定児童）
- ② 補助事業 － 延長保育
一時預り事業（幼稚園型、秋田市クーポン含む）
休日保育
病児病後児保育事業（病後児型）
障害児保育事業

(2) 幼保連携型認定こども園あおぞらなないろ園

- ① 通常保育 － 保育（1・2・3号認定児童）
- ② 補助事業 － 延長保育
一時預り事業（幼稚園型、秋田市クーポン含む）
病児病後児保育事業（体調不良児型）
障害児保育事業

(3) あおぞらコミュニティー児童館

通常保育・延長保育・一時預り保育

(4) あおぞら児童クラブ牛島教室

通常保育・延長保育・一時預り保育

(5) あおぞら児童クラブ四ツ小屋・御所野教室

通常保育・延長保育・一時預り保育

社会福祉法人 雄仁会

令和6年度事業計画

I 長期事業計画

1 平成30年度策定「10ヵ年長期事業計画」

あおぞら幼保連携型認定こども園園舎修繕計画

園舎は平成14年10月に竣工し21年が経過しています。将来において園舎の改修等が見込まれることから、令和10年に改修工事を見込み、予算規模は5千万円を想定し計画したものです。毎年5百万円を積立し、10年間で資金を準備します。令和3年、外壁の劣化が顕著となってきたため、外壁の修繕は前倒しで実施したいと計画しています。予算規模は上限で25百万円を見込んでいます。

2 令和3年度策定「5ヵ年長期計画」(令和3年度～令和7年度)

幼保連携型認定こども園あおぞらなないろ園園舎及び敷地内整備計画

これまで園庭に大型遊具を設置してきましたが、大型遊具の設置も一段落いたしました。またフェンスも、着脱可能なものを準備いたしました。春になり雪も解けたころ、新たに設置いたします。(除雪を考慮し着脱可能なものにしました)

この後は、樹木の植木を実施したく計画しています。

(1)実施済み

- ①駐車場舗装工事
- ②グラウンド、なないろ畑の整備
- ③ 大型遊具の設置 (第1段、第2段)

(2)令和5年度に実施した事業

- ①フェンスの設置
- ②大型遊具の設置 (第3段)

(3)令和6年度以降に計画している事業

- ①樹木の植樹

新たな整備事業は状況を勘案し計画、実施していきたく考えております。

II 中期事業計画

1 あおぞら幼保連携型認定こども園

幼保連携型認定こども園教育・保育要領の具体的実践と展開（教育・保育の質の維持向上を目指します）

<実施計画>

期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日（2ヵ年から3ヵ年へ計画変更）

目標 令和4年度

- ①自己評価の実施と評価項目を理解します。（5，6月）
- ②評価改善の展開と意識の定着化を図ります。（10月迄）
- ③第三者評価を受診します。

令和5年度

- ①第三者評価項目の結果を受けた改善を模索します。（通年）
- ②内部研修の実施（内部研修5月～10月の内間隔月2回）
 - ・公開保育の実施 有識者協議会
 - 学校関係者評価

令和6年度

- ①認定こども園の教育と小学校教育の関係性の構図を作成する。
- ②内部研修の実施（内部研修5月～10月の内間隔月2回）
 - ・公開保育の実施 有識者協議会 10月予定
 - 学校関係者評価 11月予定

2 幼保連携型認定こども園あおぞらなないろ園

- ・園バスの購入と車庫の建築

期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日

目標 現在使用している大型バスが老朽化してきたことにより、新しい園バスの購入を計画します。また園バスを長く使用するためにバスの車庫を建築します。

予算はバスの購入費と車庫の建築費で15百万円を予定しています。

3 放課後児童健全育成事業（3教室）

- (1) 利用者獲得のため、小学校や地域のスーパー等の施設に募集案内のポスターを掲示し、パンフレットの配布も実施していく。（令和6年度～令和8年度）
- (2) 第三者評価の実施（自己評価も含む）を目指し準備を進め、近々に実施できる体制を作っていきます。（令和6年度～令和8年度）

III 単年度事業計画

1 本部

営業車両の入れ替え

現在、営業車両として軽自動車をリースにて使用していますが、令和6年9月をもってリース期間（5年）が終了します。再リースした場合、年間の使用料が今までと殆ど変わらないことから、リースを終了し新たな車両を購入したいと計画しています。使用頻度が高くない（走行距離が短い）ことから、新古車の軽自動車を購入し、長く利用したほうが経費的には安いと判断しました。

予算 160万円

2 あおぞら幼保連携型認定こども園

法人理念及び保育理念・保育基本方針・保育目標に基づき、幼保連携型認定こども園における教育・保育を行います。昨年度、全職員で学び、知識を得た「保育における子供の人權」「子供にとって適切な保育とは」の実践に取り組みます。

特に満3歳児以上の小学校就学前児童についての教育・保育では、地域との関りを持ちながら、施設環境を生かした実践とします。自然を題材とした野外活動で培い育成される経験を意識した実践を継続し、展開に努めます。

<重点施策>

- (1) 幼保連携型認定こども園の教育・保育実践における「質の確保」を目的に「認定こども園教育と小学校教育の関係性」に視点を置き、保育教諭としての力量を高めるため、子供の人權が尊重されている教育・保育実践を再確認しながら内部研修・公開保育を継続的に行います。

・内部研修と公開保育

内容・時期

5月から10月迄に2回程度全職員を対象に行います。

公開保育テーマを明らかにしながら、有識者協議会を重ね、学校関係者評価・公開保育・意見交換会を11月に実施予定とします。また1年を通して子供が主役になる環境作りに努め、保育の振り返りと環境構成の展開を図ります。

- (2) 地域子育て拠点施設としての認識を持ち、これまで培ってきた教育にかかわる知識を広く施設外へ発信していきます。

新たな子育て支援活動及び地域連携を模索しながら、公共の福祉向上へ寄与します。また、地域貢献と地域連携の意思を持ち、仁井田地区社会福祉協議会と連携した取り組みを継続するとともに、地域福祉施設、地域小学校、町内会等の諸活動、地域行事へ積極的に参加します。

- (3) 有識者協議会の開催をふまえ、学校関係者評価の実施と改善への取り組みを継続して行います。

目標 前年度を上回る実績を目指します。具体的には、委員の評価とともに職員自己評価の満足度を向上させます。

<事業運営>

毎月、職員間で事業の状況を確認し、一定数以上の実績獲得を目指します。

- (1) 入所児童の確保 月平均 総員135人

(1号認定 15人 2・3号認定120人)

- (2) 特別保育事業（補助事業）の前年実績の確保

①延長保育事業 1時間延長	月平均	6人以上
②一時預り事業（幼稚園型）	年間利用累計人数	3,000人
③一時預り事業（一般形）	年間利用累計人数	50人
④休日保育事業	年間利用累計人数	125人
⑤病後児保育事業	年間利用累計人数	200人

- (3) 経費の削減、設備備品購入は必要性を検証し最小限にします。

3 幼保連携型認定こども園あおぞらなないろ園

法人理念及び教育保育理念・教育保育目標に基づき、小学校教育への円滑な接続に向けた教育・保育の一層の充実のために、子供の主体的な活動を促し、乳幼児期にふさわしい生活が展開されるように環境を構成し、子供が発達に必要な体験を得られるような教育・保育を行います。

2歳児以上の幼児教育・保育では、前年度の経験から年齢毎の繋がりを持った「1年を通し食に対する体験活動・自然に触れる体験活動」から培われ育成される体験の積み重ねを大切にし、実践に取り組みます。

子供の育ちを保護者と共に喜び合う子育て支援と、地域の子育て支援拠点施設としての自覚を持ち、地域の保護者に対する積極的な子育て支援活動を推進します。

<重点施策>

(1) 子供の主体性を大切にした環境を通して行う教育・保育の質の向上と年齢毎の繋がりのある教育・保育を目指します。前年度作成した年間の「遊び」の姿をマニュアル化したものを元に、年齢毎の繋がりを意識した保育を実践します。そして公開保育を実践することで、自らまたはお互いの保育観を再構築したり、保育実践を肯定的に受け止めたりし、さらなる実践や学びを深めていきます。

① 園外の方を招いての「公開保育」を実施します。(学校関係者評価日に併せて実施)

② 「公開保育」にあたり、園内研修として各クラスの保育検証を実施し、学校関係者評価に繋げていきます。

保育検証の実施 4月 ～ 12月

③ クラスリーダー会議を通し、定期的に年齢毎に繋がりのある教育・保育を相互に確認します。(年3回)

(2) 年齢毎の繋がりが分かるなないろ園の「調理活動」の計画を作成します。

栽培・収穫から調理の流れを通して、2～5歳までの調理体験を積み重ねていきます。

- (3) 地域・子育て支援活動を行います。
- ① 子育て支援拠点施設の観点から、「園行事」への参加を広く呼び掛けると共に、地域貢献と地域連携の意識を持ち、地域福祉施設、地域小学校等と積極的に関わりを持てるよう取り組んでいきます。
- ② 園行事を地域に発信します。(ポスター掲示)

<事業運営>

- (1) 入所児童の確保 月平均 総員 107人
(1号認定 15人 2・3号認定 92人)
- (2) 特別保育事業(補助事業)の補助実績の確保
- | | | |
|---------------|----------|--------|
| ①延長保育事業 早朝延長 | 月平均 | 1人以上 |
| 1時間延長 | 月平均 | 6人以上 |
| ②一時預り事業(幼稚園型) | 年間利用累計人数 | 3,100人 |
| ③一時預り事業(一般型) | 年間利用累計人数 | 50人 |
- (3) 病児保育事業(体調不良児対応型) 看護師1人の配置
- (4) 経費の削減

4 あおぞらコミュニティー児童館

<重点施策>

- (1) 保護者のニーズを受けた保育事業の展開を図りながらも、職員体制や施設環境を含めて改善や対応を図っていくように努め、活動内容(日々の遊び、行事)を意識し、他施設との差別化を図ります。
- (2) 研修に参加した場合、職員全員が参加できる学びの機会を作り、研修で得た情報を職員間で共有し一人一人の知識を深めていきます。
- (3) 障害児の対応等について保護者及び学校側との連携を強化します。その他、感染症や日常の様子、下校時間や学校行事に関しても細やかに連携が図れるよう意識

し連絡を取っていきます。

- (4) 『安全計画』策定に伴い、安全点検及び毎月の避難訓練の状況を見直し、より実践的かつ具体的な内容で点検及び訓練を実施していきます。
- (5) 施設の老朽化により、施設内の環境整備に留意していきます。
- (6) ホームページ等を活用し、広報活動に注力し利用者の増加に繋げていきます。

<事業運営>

利用者数の従前の実績と令和6年度の目標

令和4年度	月極契約平均利用児童数実績	39人
令和5年度	月極契約平均利用児童数実績	42人
令和6年度	月極契約平均利用児童数目標	45人

5 あおぞら児童クラブ 牛島教室

<重点施策>

- (1) 保護者のニーズを受けた保育事業の展開を図りながらも、職員体制や施設環境を含めて改善や対応を図っていくように努め、活動内容（日々の遊び、行事）を意識し、他施設との差別化を図ります。
- (2) 研修に参加した場合、職員全員が参加できる学びの機会を作り、研修で得た情報を職員間で共有し一人一人の知識を深めていきます。
- (3) 障害児の対応等について保護者及び学校側との連携を強化します。その他、感染症や日常の様子、下校時間や学校行事に関しても細やかに連携が図れるよう意識し連絡を取っていきます。
- (4) 『安全計画』策定に伴い、安全点検及び毎月の避難訓練の状況を見直し、より実践的かつ具体的な内容で点検及び訓練を実施していきます。
- (5) 施設の老朽化により、新たな事業実施場所の候補地を検討します。

- (6) ホームページ等を活用し、広報活動に注力し利用者の増加に繋げていきます。

<事業運営>

利用者数の従前の実績と令和6年度の目標

令和4年度	月極契約平均利用児童数実績	39人
令和5年度	月極契約平均利用児童数実績	41人
令和6年度	月極契約平均利用児童数目標	45人

6 あおぞら児童クラブ 四ツ小屋・御所野教室

<重点施策>

- (1) 保護者のニーズを受けた保育事業の展開を図りながらも、職員体制や施設環境を含めて改善や対応を図っていくように努め、活動内容（日々の遊び、行事）を意識し、他施設との差別化を図ります。
- (2) 研修に参加した場合、職員全員が参加できる学びの機会を作り、研修で得た情報を職員間で共有し一人一人の知識を深めていきます。
- (3) 障害児の対応等について保護者及び学校側との連携を強化します。その他、感染症や日常の様子、下校時間や学校行事に関しても細やかに連携が図れるよう意識し連絡を取っていきます。
- (4) 『安全計画』策定に伴い、安全点検及び毎月の避難訓練の状況を見直し、より実践的かつ具体的な内容で点検及び訓練を実施していきます。
- (5) なないろ園からの継続的な受け入れを長期休暇を中心に企画し交流の機会を増やします。
- (6) 学校の振替休日の計画には、公共施設を利用したり外部講師を依頼した体験学習の場を設け、低学年から高学年まで、充実した経験が得られる保育行事を企画します。
- (7) なないろ園と連携し合同で避難訓練及び防犯訓練を企画実践していきます。

- (8) 利用児童数確保のため活動内容の発信と広報活動を有効性を検討し充実させていきます。

<事業運営>

利用者数の従前の実績と令和6年度の目標

令和4年度	月極契約平均利用児童数実績	27人
令和5年度	月極契約平均利用児童数実績	24人
令和6年度	月極契約平均利用児童数目標	35人

以上